

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第32回定例会

令和2年11月20日

中野区教育委員会

令和2年第32回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年11月20日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時12分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 渡邊 仁

○欠席委員

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

11人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第49号議案 中野区立小中学校再編計画(第2次)の改定について

2 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について(指導室)

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 11月13日 中野中学校訪問

② 11月13日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会(桃園第二小学校)

(2) 事務局報告

① 第四中学校・第八中学校統合委員会の検討状況について(子ども・教育政策課)

② 中野区立小中学校再編計画(第2次)改定案に係るパブリック・コメント手続の実施結果について(子ども・教育政策課)

③ 中野東図書館施設・運営の概要について(子ども・教育政策課)

④ (仮称)中野区いじめ防止等対策推進条例案に盛り込むべき主な事項について(指導室)

⑤ 修学旅行の代替事業の追加実施について(学校教育課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので教育委員会第 32 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いをいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

ここでお諮りをいたします。

本日の報告事項 2 番目は、議決事件の審査と関連した内容となりますので、日程の順序を変更し、議決事件の前に報告を行い、引き続き議決事件を審査することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、報告事項 2 番目「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）改定案に係るパブリック・コメント手続の実施結果について」の報告を行い、その後に議決事件 1 番目、第 49 号議案「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）の改訂について」を審査することを決定いたします。

<事務局報告>

入野教育長

最初に、事務局報告の 2 番目「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）改定案に係るパブリック・コメント手続の実施結果について」の報告をお願いします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）改定案に係るパブリック・コメント手続の実施結果につきまして、お手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。このことにつきましては、6 月 5 日の教育委員会定例会におきまして、鷺宮小学校及び西中野小学校の統合時期の取扱いにつきましてご協議をいただきまして、統合時期を令和 5 年度から令和 6 年度に変更するというをご確認いただきまして、その後、8 月 5 日と 8 日に区民意見交換会を実施し、そして、このたび 10 月 20 日から 11 月 9 日までパブリッ

ク・コメント手続を実施いたしましたので、その結果につきましてご報告をさせていただくものでございます。電子メールで1件、郵送で1件ご意見をいただいております。その内容についてでございます。

一つ目が、教員が大変忙しくなっているということで、生徒とよく話し、理解することが必要であり、また、いじめや自殺が増えないように、そうしたよい方法を考えてほしいというご意見でございます。

区の考え方といたしましては、教員が児童・生徒と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の向上を図るため、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の負担軽減などに取り組んでいるところでございます。

二つ目のご意見でございます。この学校再編計画の検討に当たりまして、適正規模、適正配置の審議会の答申が生かされることなく小中学校の小規模校の解消、中規模校化への統合再編が進められ、またそのことについての検証が十分されていない。また、鷺宮小学校は立地条件の良さもあるではないか、そういったご意見でございます。

これにつきましては、その審議会の答申を受け、教育委員会事務局内で検討を行い、小中学校の望ましい規模について検討を行いました。また、第2次再編計画策定時に、前期再編計画の検証を行い、また、その検証を踏まえて施設整備計画の検討、通学区域の変更、通学区域の変更の一部見直しなどを実施してきたところでございます。

鷺宮小学校と西中野小学校の統合につきましては、適正規模を確保するため、通学区域のほぼ中央に位置する第八中学校の位置で統合を行うという考えだということでございます。

パブリック・コメントの結果につきましては、以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。二つの貴重なご意見ということでしっかり受け止めたいと思います。

意見が二つだけだったということですがけれども、こういった時期だったということも関係しているのかもしれませんが、このパブリック・コメント手続を皆さんに知らせる、こういったパブリック・コメントを求めているということは今までどおり行われたのでしょうか。そこの部分を確認させてください。

学校再編・地域連携担当課長

今回の学校再編計画の改定の内容が、鷺宮小学校と西中野小学校の統合時期を令和5年度から令和6年度に変更するという内容でございます。このことにつきましては、両方の小学校の保護者の皆さんには既に周知をさせていただき、また、8月に地域の方々も含めまして意見交換会を実施してございます。そうしたところでも参加してこられた方の数は多くなかったということでございまして、このたびのパブリック・コメントについてもそうした意味で、特に統合時期を変更したことについて直接ご意見もいただいているということ、そのことについては一定程度ご理解をいただいているのではないかと受け止めているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了します。

<議決事件>

入野教育長

引き続き、議決事件の審査を行います。

議決事件の1番目、第49号議案「中野区立小中学校再編計画（第2次）の改定について」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第49号議案「中野区立小中学校再編計画（第2次）の改定について」につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、鷺宮小学校、西中野小学校の統合時期を変更することについて、中野区立小中学校再編計画（第2次）を改定する必要があるというものでございます。

改定する内容につきましてでございます。

新旧対照表が資料としてございますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

改定の内容につきましては、統合の時期を令和5年度から令和6年度とするというものでございます。これに伴いまして、計画中3カ所につきましての記述を改めるものでございます。

まず一つ目が、33ページでございます。

改築工事が完了する「平成 35 年」となっております。これは令和 5 年度でございますが、ここにつきまして令和 6 年 3 月末に閉校すると改めさせていただきます。

2 点目といたしまして、34 ページ、平成 35 年 4 月以降となっておりますものを令和 6 年 4 月以降と改めさせていただきます。

それから、別紙資料 1 としまして、「統合と通学区域変更のスケジュール」という一覧表がございます。その中で、鷺宮小学校、西中野小学校の統合の時期につきまして、平成 35 年度という表記になってございますが、ここにつきましても令和 6 年度に統合（第八中学校の位置）と改めさせていただきますものでございます。また併せまして、元号の表記、西暦の表記等につきましても今回整理をした上で改めさせていただきますものでございます。

また、別紙資料といたしまして、その変更箇所の抜粋をさせていただいた資料を添付してございます。後ほどご確認、お読み取りをいただければと思います。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

質疑はございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 49 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

続いて、協議事項に入ります。

協議事項 1 番目の「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」補足説明をさせていただきます。

指示する内容につきましては、幼稚園教育職員と小中学校教育職員の給与に関わる二つ

の条例の一部改正手続について、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定に基づき、教育長の理事代理による事務処理を指示するものでございます。

なお、ここで申し上げる小中学校教育職員とは、いわゆる任期付短時間勤務教員のことでございます。

別紙の指示する理由をご覧ください。

先月、特別区人事委員会より、幼稚園と小中学校の教員の特別給を年間0.05月分引き下げる改定が勧告されました。今回、月例給は対象とならず、今後そちらは別途勧告される予定でございます。

一般的な議案等につきましては、教育委員会にてご協議いただき手続を進めてまいりますが、本件につきましては手続を進めるためには職員団体との交渉及び妥結が必要です。その交渉状況でございますが、昨日深夜妥結し、今、まさにその結果が通知されたところでございます。

こうした理由から事前の見通しが立たず、本日の教育委員会への正式な改正案の提出が間に合わなかったこと、12月の賞与に間に合わせるため、今後速やかに条例の改正手続を行わなければならないことなど時間的な余裕がないことから、その事務処理について教育長が臨時に代理することを教育委員会としてあらかじめ指示していただくことをお願いするものでございます。

今後の予定といたしましては、11月下旬に区議会第4回定例会に条例案を提案し、議決後、12月4日の教育委員会定例会にて教育長の臨時代理による事務処理の実施の報告をさせていただきます予定でございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

臨時代理の事務処理についてはよろしいと思いますけれども、一つ教えていただきたいのですが、特別区の人事委員会の勧告なのでご存じかどうかかわからないのですが、この支給月数を引き下げるところが少し気になるのですが、何かその背景がもしわかるようでしたら、教えていただければと思います。



指導室長

端的に申し上げまして、民間との格差を是正するというところでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他ご意見がございませんので、本件に関する協議を終了し、事務局は教育長の臨時代理による事務処理を進めていただければと思います。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に入ります。

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

11月13日金曜日、中野中学校におきまして地域での教育委員会、授業の視察を実施いたしました。入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員がご出席されております。

同じく11月13日金曜日の午後、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会が桃園第二小学校で開催されまして、入野教育長と田中委員がご出席されました。

活動報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から活動報告がございましたら、よろしく願いをいたします。

田中委員

この中野中学校の訪問に参加してきました。この訪問に先立って地域での教育委員会が開かれて、そこでのテーマがICT教育に関することでしたので、この訪問においても学校でのICTの活用についてを中心にいろいろ見学させていただきました。

今までいろいろなところで視察を行ったのですけれども、先生方もいろいろ苦勞をしてくださったので、生徒のためにいい活用ができるのか模索されていたような気がしますけれども、ここ1年、新型コロナウイルスのこういった状況も踏まえて、先生方のその気持ちがさらに高まっていろいろ工夫されて取り組んでいらっしゃるということをすごく心強く思いました。

あともう1点、中野中学校は開校8年目で、中学校の統合では新校舎での初めての統合の学校ですけれども、すばらしい校舎で生徒たちがとても大事に校舎を使っていらっしゃる

るという校長先生のお話がありました。こういったすごくすばらしい施設を見ると、既存の中学校がなかなか比べると古いというのでしょうか、部分も感じますので、また、そういった既存の施設を使っているところについても教育委員会として様々な支援をしていく必要があるのかなというところを感じました。

それからもう一つ、桃園第二小学校での学校教育向上事業の発表会に入野教育長とご一緒させていただいて参加してきました。

テーマが、「わかった・できたを感じることができる教育的支援の工夫」ということですけれども、教育にいかに関係なくユニバーサルデザインを取り入れるかというのが大きなテーマで、私自身も教育におけるユニバーサルデザインがどうなのかなというのをよく理解していなかったところもありますけれども、校長先生のお話では、ユニバーサルデザインというのは調整とか特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人で使用できるサービスの設計を言うということで、これを教育に置き換えてみると、特別なことではなくて学級に存在する全ての児童が使用することができる教材とか環境とか計画指導、そういったものを目指して今回、2年間取り組んだということをお話されていました。

具体的に言うと、例えば、いろいろな視認性をよくするために白板の周りの掲示物をなるべく取り払って授業に集中できるような環境をつくったりとか、それから、習っているところが全体の単元の中でどういう位置に位置しているかというのを必ずわかるようにしたり、様々な具体的な工夫もなされて、私自身も大変勉強になりました。

その背景には、この研究に取り組んだときに、個別の指導計画をつくっている生徒が16%の52名いて、その子たちにわかりやすい授業をするということが出発点だったと。それによって全ての子どもたちに、ここに書いてあるように「わかった・できた」ということを感じてもらえるように2年間成果が上がったのではないかとおっしゃっていました。

これから各学校でもこれを成果にぜひ取り入れていただきたいと思います。

もう1点は、こういった時期でしたけれども、校長先生はじめ皆さんが苦勞して、教室に入るのは10名だけと。そのかわりほかの人たちは別の教室で同時中継の画像を見て研究会をしたりして、いろいろ苦勞されていました。でも、やはりこういった研究会は、現場で研究をされた先生方が教える場面を間近に見るというのはすごく大事なことだと思ったので、本当にご苦勞なことだったなと感じました。

以上です。

渡邊委員

まずは13日の金曜日ですけれども、中野中学校の訪問に私も参加させていただきました。まず中野中学校、今回は地域での教育委員会ということで傍聴として来られた方もいらっしゃったかと思います。まず校舎に入ると、やはりまだ新しいのできれいだなという最初の印象はあったのですが、ただ、皆様もプールのところから入ったと思うのですが、入ると、壁はただ白で色を使っていない。そして、学校の領域に入ると、色が使われてあって床の色が変わって、そうすると、すごく温かみとか楽しさとか、そういったものが感じられるようになる。だから、建物というのはただ白く塗っているよりはそうやって色を使って、階によって色を変えたりとかして、床なども木目調のような形にすることによって、やはり気持ちが落ち着くとか、楽しくなるとか、そういうふうになるのだなと思って、ぜひそういうものもうまくこれからつくる学校には積極的に取り入れていてもらいたいなと思いました。

あと、中野中学校のときに私はあまり関わりがなかったので、あまりご意見を出せなかったのですが、一足制になっていない状態です。今、帝京平成大学などでは、階段の真正面に降りてくると結構広いホールで、階段も広く、階段を使ってそこでみんなが座って、そこで何かコンサートや出し物とかをやっているのですが、今の中野中学校も玄関からそのまま真正面にちょっと広めの階段があるのですが、そこに並べているのは全部下駄箱なのです。そういうのもやはり今の時代としたらこれがホールになればいろいろなことができるとか、やはり一足制に「どうして」というご意見もいただいたけれども、狭い東京などではいかにものを有効に使っていくかということ工夫をしないと、いいなと。

今回の美鳩小学校の一足制などを見ると、すごくスムーズに入ってくるし、やはりこれからの時代はそうなのだなというのを感じました。また、ホワイトボードに関して、黒板でなければとか、チョークだとかという話もあったのですが、ホワイトボードの授業を見ていると、例えば、色を使うと、チョークよりは赤、青だとか、そういう色はかなり鮮明に見える。やはり時代として黒板がなくなってホワイトボードが多く使われるようになってきているのは、恐らくそういうものなのだろうなと。

また、学校で大型のモニターになるのですが、70インチ近いものだという話ですが、それに映し出して行う授業が進んでいると。そうすると、今後はまた違うものをつくらなければいけないのかなという、その時代とともに変化していくものに、学校としても遅れないように頑張っていかなければいけないなと思いました。

もう一つ、皆さん傍聴に来ていただいた方はわかると思うのですが、図書館などは本当に素晴らしいのではないかなと。図書館の前を歩いて皆さん移動されたと思うのですが、ついつい中に入りたくなるようなそんな図書館をつくっていただいて、本も並べていただいて、ああいうことで読書に対する興味などが湧くのだと。やはり、箱というか、ハードだけでも多くの気持ちが変わるので、ああいった図書館を今後も実現できればいいなと考えました。

あとは、地域での教育委員会のテーマ、ICTを使った授業、これに関しては、いろいろと皆さん工夫されているなど。始まったばかりで今後、どんどんみんなで作っていかなくてはならない。その中でも大切なのは、一人一人のスキルを上げていかなければいけないし、私は苦手だからできないという形ではもう済まない時代になってきたので、そういう意味ではどんどんみんなで力を合わせてスキルアップしてよりよい形にしていかなければならないなと思いました。

やはりそういう意味では、各学校で一生懸命取り組んでくれてますし、今回、小学校、中学校のお話を伺いましたけれども、それぞれの中で校長先生も正直に申し上げていました。学校間の中で少し差が出てきてしまっていると。そこで私たちもコメントとしては、その差を早く縮めてくださいねというお願いをして、今後頑張っていきますというコメントをいただいたかと思います。

あと、授業視察ですね。生徒たちは非常に落ち着いて、授業にもしっかり取り組まれていると。何ら申し分がない、逆に言うと少し申し分がなさすぎて面白くないかなと思うぐらい皆さん本当に落ち着いた学校生活を送られていますし、学校自身もとてもきれいに校舎も使っていただいていますし、本当に素晴らしい生徒さんたちだなと感じました。

掲示とかその他もすごくきれいにまとめられているのではないかなと。

あと、今回新型コロナウイルス感染対策にどの程度取り組まれているかということも見てまいりました。随所、随所に消毒液も置かれていますし、手洗いを励行するようにポスター等も貼られていました。そういったことから学校でもしっかり取組がされていて、少し安心感もありました。こんな時期ですけれども、それぞれの学校の努力を少しずつでも私たち教育委員会としては見に行くことが大切なのかなと感じました。

あと、この中野中学校訪問以外に、今回、私は新型コロナウイルス感染症に関する講演とインフルエンザ流行期における新型コロナウイルスの対策という講演を2回聴きに参りました。一つの講演はウェブ講演でして、もう一つはハイブリッドという形で、会場とウェ

ブと両方でやっていたのですけれども、これがICTの授業に近いのかなと思ったのですが。内容的には、やはり多くの専門家たちはまとめると、やはり危機感を持っているということです。このままでは済まないのではないかとこのように危機感を持っています。ですから、感染を防御するために、その治療がどうのという以前に、やはり感染を広げない、そしてみんなの健康をいかに守っていくかということを考えていかないと、治療薬ができるのも先だし、予防接種に関しても過度に期待しても意味はないだろうというのが専門家の意見でしたので、そういったことから考えると、学校の現場というのは大切なお子さんを預かっていますので、より中野区として私はそういった感染対策、その他等に対しては、他区がどうこうというのではなくて、私たちが先を示してしっかりやっていきたいなと感じました。

やはりこれからの学校活動においても、さらに強化するものについてはしっかり強化して、それで感染対策、安全、健康を守ることが最優先事項として今後やっていかないとけないのかなということを改めてお二方の専門家のお話を伺って感じたところですので、ご協力していただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

私のほうから桃園第二小学校の研究発表については、教育委員会を代表してご挨拶をさせていただきました。2年間といいましても、今年はこの新型コロナウイルスの状況でしたが、その中でも研究を着実に進めていただいている、子どもたちを中心に置いた子どもたちのための実践研究だったかなと思っております。

当日は田中委員からもお話がありましたように、今までの研究発表とは違うやり方で、様々配慮をしていただいた中でやっていただきました。研究自体は特別に配慮を要する子に対する、その子たちのニーズを把握して、そのニーズを踏まえた支援を行うにはというところで始まったようではございますけれども、全ての子どもたちにとっての授業の在り方、みんながわかる、できると言える授業の在り方に結局はなっていたのかなと思いますし、そこを目指すことになった気がしております。

小学校はもう全校に既に配置されております特別支援教室、拠点校から担当の教員が巡回指導をしてきているという形のところなのですけれども、当日はその巡回指導員の教員が、特別に取り出してその教室で授業をその子のためにするというのではなくて、通常の授業の中で一緒にその子に対する支援を行っているということで、まさに子どもたちはそ

ういう指導を受けながらも、通常の学級の中で自分の良さを発揮できていくのが究極の目標なのだなというところを見せてもらった授業だったかなと思っております。

これからも他校がこれを引き継いで、さらにレベルアップしていってくれることをお祈りしてご挨拶をしてみました。

そして、渡邊委員からもお話があった美鳩小学校の校庭ができ上がりましたので、私も18日に視察に参りました。子どもたちの遊びや運動の仕方が明らかに変わったということで、子どもたちのけがもほとんどないということと同時に、寝転がって芝生の上でお話を休み時間に行っている様子ですとか、そういう子どもの様子も大分違って、先生方や子どもたちには好評であるというお話がありました。

校舎の中も見せていただいたのですけれども、子どもたちが生活する前も見ていますけど、やはり子どもたちが生活し始めていくと生きて活用できているというのでしょうか、そういうところを様々見ることができ、聞くことができました。

今までの学校にはなかった様々なスペースが、少し閉じこまれるスペースとか少人数で集まれるスペースとかがございますので、そういうスペースも喜ばれて活用されているなと思いました。

ただ、やはりいろいろ使ってみると課題もあるといえますか、ここはこうしたいというご意見もあるようですので、それもお聞きしてきましたので、今後の学校づくりに生かしてまいればなと思っております。ありがとうございました。

その他、発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

次に事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「第四中学校・第八中学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「第四中学校・第八中学校統合委員会の検討状況について」につきまして、お手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。

令和3年4月1日に開校を予定しております明和中学校の校章、校歌、校旗及び学校指定品等につきまして、統合委員会におきまして取りまとめがされましたので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず一つ目の校章でございます。校章の説明のところに記載がございますが、広く図案を募集いたしまして、その中から「微笑み」の花言葉があるツルハナナスの花をイメージしてデザインをしたというものでございます。また、4本のラインは鷺宮、白鷺、若宮、大和の4地域を表し、それぞれの地域が協力し合う様子を表現しています。花を照らす太陽の光には、学校・家庭・地域からの温かな眼差しに包まれながら、生徒たちが明るく健やかに成長し、希望に満ちあふれた未来へ高く飛躍して行ってほしいという思いを込めましたというものでございます。

また、校歌につきましては、作詞・作曲を尾崎亜美氏に依頼するということとなりまして、先日、ご本人と打ち合わせをさせていただきまして、ご依頼をさせていただきました。

3点目の校旗につきましては、校章と校名を入れることといたしまして、色などにつきましては第四中学校、第八中学校と教育委員会とで協議をして決めるということとなっております。

次に、学校指定品、標準服でございます。統合委員会の中に「標準服検討部会」を設置いたしまして、業者からのデザインの提案を受けまして、生徒のアンケートなどを実施いたしまして、プレゼンテーションを行い、協議を行い決定いたしました。濃紺を基調とした男女兼用ブレザーとチェック柄のスラックスとスカートということでございます。自宅で洗濯できて一晩で乾くといった素材であったり、スラックス、スカートにつきましても冬と夏の兼用ということではありますが、夏は涼しくて冬は暖かいといった新素材を使用しているものでございます。

体育着につきましては、第四中学校と第八中学校で協議をいたしまして、全開ジャケット、ストレートパンツ、半袖シャツ、クォーターパンツといったもので決定をしたところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

この校歌の尾崎亜美氏は、シンガーソングライターの尾崎亜美さんなのですか。

学校再編・地域連携担当課長

そのとおりでございます。これまで杏里さんの曲の「オリビアを聴きながら」ですとか、それから松田聖子さんの「天使のウィンク」など、そうした歌謡曲やJポップなどで活躍

をされておられるシンガーソングライターでございます。

田中委員

中野区に関係がある方なのですか。

学校再編・地域連携担当課長

直接地域的なつながりというよりは、この統合委員会の関係者の方が、尾崎亜美さんとつながりのある、縁のある方がいらっしゃいまして、その方のご紹介でご推薦をいただいたものでございます。

入野教育長

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の3番目「中野東図書館施設・運営の概要について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、中野東図書館施設・運営の概要につきまして、お手元の資料によりましてご報告をさせていただきます。

施設の概要でございます。所在地は中野区中央一丁目41番2号の中野東中学校と複合施設の中でございます。規模等につきましては、延床面積3,021平方メートル、建物の7階、8階、9階でございます。蔵書数は17万冊を予定してございます。閲覧席等につきましては313席を想定してございます。その内訳といたしまして、閲覧のみの席を108席、自習、PC利用等が可能な席が148席、会議室の中、ミーティングルームなどの席が57席ということでございまして、今回、中央図書館の閲覧席が150席で現在ございますが、その2倍ほどの規模で閲覧席を確保すること、また、その閲覧席のうち約半分を子どもたちの自習やPC、タブレット端末等の利用が可能な席と想定をしているところでございます。

開館時間、それから開館日等については記載のとおりでございます。現在の中央図書館と同等の運営を想定してございます。

開設につきましては、令和4年の2月1日でございます。

次に、運営の基本的な考え方でございます。課題解決支援型図書館として、区民による様々な課題の発見や解決に向けた深い思索や探究などの主体的な活動を支援し、区民の学びと自立を支えることを目指す、このことを踏まえまして以下を重点として運営を行っていきたいと考えてございます。



まず一つ目が、子ども・子育て支援、ビジネス・コミュニティ支援をテーマとして相談、案内、事業展開を実施するというものでございます。

二つ目が、図書資料の収集につきましては、ノンフィクションに重点を置いていく考えでございます。

三つ目としまして、閲覧スペースについては、児童・生徒等の学習やパソコン等の利用など多様な利用を推進していくというものでございます。

四つ目といたしまして、利用者の特性に配慮し、子どもたちの会話や乳幼児親子の読み聞かせ、簡易な打ち合わせなどができるゾーニングや運用を工夫するものでございます。

それから五つ目としまして、自動貸出機、自動返却機、予約室等の整備によりまして、図書館員と対面しないセルフサービス型の対応の機能を確保することで利便性の向上を図っていくものでございます。

次のページをお開きください。

各階の構成でございます。まず1階がエントランスでございます、そこに自動返却機を設置いたします。これは24時間いつでも返却できるというものでございます。そして、7階子どものフロアでございます。レイアウト図につきましては4ページにございますので、併せてご参照いただければと思います。

児童図書の書架、閲覧コーナーでございます。蔵書数約4万冊を想定してございます。閲覧席は67席でございます。特に乳幼児親子や児童・生徒の利用を想定してございます。

また、おはなし室を設置いたしまして、おはなし会などの事業を実施する場所として考えてございます。このほか授乳室やラウンジ、ラウンジにつきましては飲食が可能になるスペースでございます。

それから、グループ室としましてグループ学習などができるものでございます。

それから、予約室、これは予約した図書の受け取りを行う場所というところでございます。このほか自動貸出機、返却機等を設置いたします。

次に、8階でございます。一般のサービスフロアでございます。一般図書書架、閲覧コーナーといたしまして、約6万冊の蔵書と閲覧席数126席を予定してございます。

特別展示コーナーといたしまして、現在中野東中学校内に設置してございます「芹沢光治良文庫」の資料を移転いたしまして、展示を予定してございます。

それから、ブラウジングコーナー、ラウンジにおきましては、新聞、雑誌等を配架いたします。

それから、吹抜けが今回、7階、8階、9階の中央部に設置いたしまして、その壁面に書架の設置を予定してございます。それから、対面朗読室、これは視覚障害のある方向に向けた朗読サービスの場所でございます。

このほか地図の資料コーナー等を予定してございます。

それから、9階はビジネス・コミュニティフロアでございます。コワーキングスペースといたしまして、座席を63席予定してございます。この場所につきましては、簡易な打ち合わせであるとか、あるいはプレゼンテーションを行うといった形を想定してございます。また、ミーティングルームといたしまして、6席を2部屋、団体やグループ利用ということで予定してございます。

またオンラインデータベースコーナーを備えまして、ビジネスに関する情報収集などができるような設備を整える予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

ご説明ありがとうございます。中野東図書館におきましては、区民の方も非常に関心が高い事項だと感じております。私たちも図書館を教育委員会が扱う事案として、いろいろとこれまでも検討してきたわけですが、やはり図書館というものは、これは私個人の考え方もあるのですが、前も言ったのですが、図書館の最高峰はニューヨーク公共図書館だったとしたら、そんな図書館をここで実現することは当然できません。中野区の規模で、区民の活動の中で、その図書館の役割を考えれば、かなりベストなものがつくれているのではないかなと思っています。

スペース的な問題も広ければ広いに超したことはないですが、全てのものの中には制限が加わるわけで、この制限の中でいかにすばらしいものを展開していくかということですから、箱の、ビルの大きさを変えろというわけにはいかないと思うのですが、ここにとったスペースをいかに有効に使っていくか、そして、どのようにしていくか。ですから、そうした意味では、間仕切りについてはまだ1年ありますので、スペースの広さ、その他等については今後さらに検討等は必要だと思います。

ただ、コンセプト自身は、ただたくさん盛り込んでいくということではなくて、これまでずっと考えてみんなで検討してきたコンセプトで非常にいいのではないかと。そのコン

セプトをいかに実現するためにいろいろなスペース等の工夫を今後していくのかなと思っております。

平面図だけではイメージというのは少しわかりにくいのですが、簡易的な立体図も少し見せていただいて、そうすると、非常に素晴らしいものができ上がっています。あとは、専門家のお話を十分取り入れて工夫してやっていくことかなと感じました。

この概要で言葉足らずのところは若干あるかもしれないのですが、かなりよいものが実現されているのだろうと思っておりますので、本当にご苦労さまでしたと言いたいところです。

以上です。

田中委員

説明ありがとうございました。基本的な考え方のところで、子ども・子育て支援とビジネス・コミュニティ支援というのが二つの大きな柱になっていますけれども、7階が子ども・子育て支援で9階がビジネス・コミュニティ支援ということですが、でも、8階に、ここには出ていないですが、しっかり一般の方のサービス用のフロアが確保されていて、いろいろ工夫もされていて大変いいかなと思いました。

あともう一つは、当初、近くにビジネスビルが3棟建っていることもあって、ビジネス・コミュニティ支援というのを大きな柱にするという話が当初あったと思いますけれども、この施設はこれですばらしいものだと思いますけれども、その中で実際にこのビジネス・コミュニティ支援をしていく手だてというか、何かそういったものが既に構想としてあれば、教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

ビジネス・コミュニティフロアの機能といたしましては、先ほども紹介いたしました、オンラインデータベースということで、なかなか一般の方には情報の入手が難しいビジネス関係のデータが入手できるような仕組みでありますとか、それから、打ち合わせなどができるコワーキングスペースとプレゼンテーションコーナーを設置することによりまして、社会人、ビジネス関係の方々にそうした活用をしていただくと。また、そうしたことについて図書館の職員も情報提供などを行っていくということで、そうしたビジネスや社会人の方のニーズに応えていきたいと考えてございます。

田中委員

そういったことのほかに、当初何かビジネスマンが集まることで、この場で何か新し

いビジネスが創出されたり、そういったことを区として支援していくということが話の中に出てきていたと思うのですけれども、その辺は、まだそこまでは具体的なことはないのでしょうか。

子ども・教育政策課長

図書館としてそうしたビジネス情報の共有であったり、あるいは、そうした実際に各事業者、起業者の方が、何かそうしたPRとか意見交換とか、プレゼンテーションなどを行っていくことにつきまして、今後、ここの運用を実際に行いますのは指定管理者になりますので、指定管理者とそうしたことについて具体的な事業展開を今後していく予定でございます。

渡邊委員

指定管理者が管理するというところで、体育館などでもそうなのですから、今回、すばらしい図書館ができて上がる、この図書館自身は箱ですから、今度はそれをいかに活用するかという、そこが最大の目的になると思います。いろいろなスペースをつかって、そういったスペースをどういうふうにするか。これまで区民の方からいろいろと意見をいただいたものを実現できるように、今度は箱のデザインだけではなくて、あと1年の間にそれをどういうふうに展開するかということをも十分話し合って、そして、より活用しやすい図書館にしていきたいと思います。

本を置いた、勝手に読めというのではなくて、そういったコミュニティとして活躍できる場として活用できるような施策を、そこに重点を置いて今後は話し合っていたいただきたいと思います。これは要望ですので、お答えいただかなくて結構です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がございませんので、本報告は終了したいと思います。

続いて、事務局報告の4番目「(仮称)中野区いじめ防止等対策推進条例案に盛り込むべき主な事項について」の報告をお願いいたします。

指導室長

(仮称)中野区いじめ防止等対策推進条例案に盛り込むべき主な内容について、補足説明させていただきます。

現在、教育委員会事務局ではいじめ対策等の条例化を進めているところであり、去る9月25日の委員会では、この条例の考え方についてご報告させていただいたところでありま

す。その考え方につきまして、今月上旬に3回の意見交換会、及びメールによる意見提出を実施し、延べ19名の方からご意見をいただきました。

今回はそこで出されました主な意見と質疑の概要をご報告いたします。

それでは、別添1の資料をご覧ください。

1「全般的な事項に関するもの」といたしましては、No.2でいじめの定義を明確にすべきとのご意見をいただきました。これにつきましては、いじめ防止対策推進法や都の条例同様に明記していくとお答えしました。

No.3では、なぜあえて条例をつくるのかというご意見をいただきました。これにつきましては、いじめが多様化、複雑化している現状に対して、学校だけでなく区民や関係機関などが連携し、社会全体の問題として対応していく必要があり、この条例を制定することによって、それぞれの責務を明らかにするとともに、区としての思いや決意を区内外に明らかにすることが大切であると考えたためとご回答いたしました。

そのほか、この条例を実効性のあるものにするための取組や区民への周知をしっかりと行ってほしいとのご意見をいただき、この条例を受けていじめ防止基本方針には具体的な取組内容を定め推進していくとともに、周知方法については工夫していくと回答いたしました。

2「基本理念」につきましては、No.1で、保護者、区民との連携の在り方、No.2で児童等の主体的行動についてのご質問がありました。保護者、区民等との連携の在り方については、基本理念や学校の責務に明記するとともに、主体的行動とは、いじめ問題を自分事として関わり行動していくことである、と具体的な例を挙げてご回答いたしました。

No.3では多様な個人の尊重を基本理念に示してほしいというご意見をいただき、それにつきましては条例の基本理念に示していく予定であるとお答えいたしました。

No.4では、「子どもの権利条約」について触れてほしいとのご意見をいただき、子どもの権利条約の趣旨や目指すものとは深い関連があると認識しながらも、あらゆる子どもの人権を広く包括的に取り上げている子どもの権利条約に対し、この条例はいじめ防止対策推進法を参酌していじめ防止に特化して対応するものであり、いじめ防止対策推進法や都の条例同様、条例の中に取り立てて子どもの権利条約を取り上げることはしないとご回答いたしました。

3、区、学校及び学校の教職員、保護者等、区民等、関係機関等の責務につきましては、No.2で責務の中に児童や生徒の責務も含めるべきとのご意見をいただきました。本条例は

区や学校など、児童等を取り巻く様々な立場の責務を中心にまとめていますが、基本理念において児童等がいじめ防止等に主体的に行動できるようにすることなどを示しているところをご回答いたしました。

このほか、No. 1 では、関係機関等との関わり方を、No. 3 や5 では、具体的な取組を尋ねられましたので、記載のとおり具体的な例を挙げてご回答いたしました。また、No. 4 では、いじめ防止に関連した教員の人員確保、No. 6 では、日常ストレスにさらされている保護者への支援を要望されましたが、直接条例に関わることではないので、他の場面で対応するとご回答いたしました。

4、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための組織等につきましては、No. 1 で「(仮称)中野区いじめ問題対策連絡協議会」と「(仮称)中野区教育委員会いじめ問題対策委員会」の違いを尋ねられましたので、連絡協議会が実際に児童等に関わる関係者が情報連携などを図るための組織であるのに対し、対策委員会は区の実施等に対して各方面の専門家が専門的な見地から意見を述べていただくための組織であるところをご回答いたしました。

また、No. 2 で重大事態への対処を行う組織が二つあることと総合教育会議との関係性を問われました。重大事態に関する調査の透明性や公平性を保障するため、教育委員会の調査結果を区長に報告するとともに、区長がそれは不十分と考える場合は再調査を行うためであるとご回答いたしました。

また、二つの組織はあくまでも調査を行うための組織であり、区長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う総合教育会議とは性質が異なることをご回答いたしました。

5、その他の意見・要望につきましては、No. 1 で区の実況や課題などを条例に盛り込んでほしいところのご要望がありましたが、それは年2回教育委員会等に別途報告しているところをご回答いたしました。

その他につきましては、直接本条例に関係あるものではございませんでしたが、別紙のとおりご回答させていただきましたので、ご覧ください。

なお、こうした意見、質問、要望につきましては、内容の重なるものにつきましてまとめて記載させていただいております。

資料の最初にお戻りください。

4にありますとおり、今後12月20日から1月12日までパブリック・コメントを実施し、

5にありますとおり、1月に議会に報告した後、区議会第1回定例会にて条例案を提出していく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員

これまでこの件につきましては長い時間をかけていろいろとやってきて、そして、区民からいただいた意見には一つ一つきちんとお答えできるような内容にはなっていると感じております。

私の中でも、いじめ対策ということでは、専門家ではないですが、いろいろと関わってきた中で感じることは、学校で人権感覚を生徒たちに教えるというのではなくて、やはりこれは教員も、そして保護者の方もみんながそういった感覚を共有することによって初めて実現するのだろうと考えます。この一つの意見の中に、やはりそういった研修会等を開いても、学校の保護者などの参加が意外に少ないと。やはりそういったところから私たちの努力が少し足りないのかなと。ご家庭の方というか保護者の方々がいろいろと参加できるような機会をさらにつくって頑張っていきたいなと感じております。

田中委員

非常に貴重な意見をたくさんいただいて大変ありがたいなと今、伺っていて思いました。一つ、前に話が出たのかもしれないのですけれども、基本理念のことについての意見・質問・要望の2番に、児童等の主体的な行動に関するところで、区の見解・回答のところの後半に、児童等が直接声を上げることができなくてもいじめを通報したり、被害者に寄り添ったりすることも含んでいるという回答をされているのですけれども、これはこれでも大事なことだと思うのですが、この「直接声を上げることができなくても」というところに対する対応というの、この主体的な行動の中に含まれていると理解していいのでしょうか。そこだけ少し確認させてください。

指導室長

そのとおりでございます。主体的行動というと、何か能動的にいじめを止めたりとか注意したり、そういうことを想像することが多いかと思いますが、誰もがそういう勇氣あるというか、大胆な行動ができることとは限りませんので、例えば、心の中で自分はそういうことに加担しないとか、そっと先生にそのことを伝えるとか、そういうことも主体的な

行動の中のひとつと考えたということでございます。

入野教育長

ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の5番目「修学旅行の代替事業の追加実施について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

修学旅行の代替事業の追加実施につきまして、ご報告いたします。修学旅行の代替事業につきましては、11月6日に開催されました教育委員会におきまして、VRを使用した旅行の疑似体験等を行うということでご報告をさせていただきましたが、日帰り旅行を追加して実施するというところでございます。

1「目的」でございますが、修学旅行の目的は、平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともによりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにするというところでございます。

修学旅行の代替事業として実施いたします日帰り旅行の中で、中学校最終学年における集団への所属感や連帯感を一層深め、よりよい人間関係づくりと学校生活のさらなる充実を図るということでございます。

2「内容」でございますが、屋外活動や体験等を盛り込んだ都内、及び近隣県への日帰り旅行といたします。

3「実施方法」でございますが、各学校が民間事業者、旅行会社に依頼するなどをして、独自のプランを決定し、実施します。事業実施に係る費用は教育委員会が上限額を決めて学校に補助いたします。

4「実施時期」でございますが、令和2年12月から令和3年3月まででございます。

5「その他」でございますが、本事業につきましては、VRを使用した旅行の疑似体験等の経費に追加しまして、令和2年第4回定例会で補正予算を提案する予定でございます。

なお、各学校は新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて実施の可否を判断するものといたします。

報告は以上でございます。

入野教育長



ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

追加の実施の計画をありがとうございます。生徒たちにとってもこういった新型コロナウイルス感染症の関係で、実際の修学旅行に行けなかったけどこんな体験をしたよねというのは、すごくいいことだと思うので、ぜひ進めていただけたらと思います。

ひとつ最後に、新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて各学校が判断するということがありましたけれども、昨日、今日のことですから、こういった状況がもし続いたときに、何か教育委員会として少し指示を出すとかそういうことも何か想定されているのでしょうか。その辺をお聞きできればと思います。

学校教育課長

各学校に対しましては指導室のほうから、例えば都内のほうに密集して行くようなこととか、そういうことはないようにとか、そういった通知を出しているところでございます。それで、今、想定しておりますのは、バスを使って、例えばですけれども、プチャドベンチャーゲームとあって、近隣のところに行って屋外での活動を楽しんでいただくとか、そういったことを案としては提案させてもらっております。

バスにつきましては、きちんと中の換気がされているということで、安全性は確保されているかなとは考えておりますが、あとは、各学校でそのときの感染状況に応じて判断はしていただく必要はあるかなと思っております。

田中委員

ぜひその辺も丁寧な指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

渡邊委員

今、田中委員の言われたことに重なるのですけれども、修学旅行の目的というものをしっかり考えていただいて、単に宿泊することが修学旅行の目的ではありませんので、そういうことも。そして、一部、本心としてはあるのでしょうけれども、それは思い出づくりのためのものではないので、そういったことをしっかりとわきまえていかないといけないなと思ひます。

そして、生徒たちを預かる側として何が一番大切なのかということを考えれば、当然、安全・安心ということも考えなければいけない。あまり無理をして、あるご家庭の方はやはり不安だから参加できないなんていうケースがあつては決していけないと思ひますし、強行するというよりは、我々中野区教育委員会としては、生徒の安全を第一に考えて、そ

して、周りの状況を鑑みて適切な形で行っていくという、そういった方針はしっかりと教育委員会で示していただいて、うちはやりたいとか、うちはやれるとかそういうことではなくてですね。

そして、もしその中に感染者がいたりしてその地域に感染を広げるようなことがあっては、本当にそのあたりの意味をしっかりと考えて、学校としても集団としても活動することの意味がどの程度あるのかということをよく考えて、やはり中野区の方針としては、ほかの区はやっているのだとかそういう問題ではなくて、中野区の教育委員会はしっかりとその点は担保するのだと。こんな時期ですからはっきりと打ち出していく必要があるのかなと、私はそういうふうに思っています。

ほかの区がやったからとか、そういう問題ではなくて、中野区の生徒たちにはやはり安全、そして、常識ある行動をとっていくということをしかり教育委員会として、指導室としてもやっていただきたいなど、これは個人的意見になりますけれども。先ほど言ったように専門家のお話を聞いていると、これからまだまだ未知なので、やはり油断はならないし、何らかのきっかけでとんでもないことが起こり得るということを思っていないと、起こってからではいけないので、そのあたりは指導室も主導的にこういったこともはっきりと明確に打ち出していけないといけないのかなと感じております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

このことにつきましてはご意見がございましたように、その状況をしっかりと見極めて学校のほうには指導、助言してまいりたいと思います。ありがとうございました。

その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

指導室長

それでは、例年ご報告しております令和元年度に発生した都内公立学校における体罰等の実態把握の結果について口頭にてご報告させていただきます。

この調査は東京都教育委員会が毎年実施し、この時期に前年度の結果を公表しているところでございます。

昨年度、都内公立学校では小学校で3件、中学校で11件の体罰が報告されております。なお、本区において体罰は発生しておりません。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

ございませんので、本報告は終了いたします。引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それでは、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、12月4日金曜日の10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして教育委員会第32回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時12分閉会